

連合宮城

『2023平和集会』を開催



連合宮城は、連合が6～9月に設定して取り組む「平和行動月間」に合わせて、平和集会を4年ぶりに開催した。連合宮城「2023平和集会」は、連合平和運動への理解を深め、世界の恒久平和の実現に向け、学習会、平和行動報告、平和集会アピール採択などを実施するとともに、今回は会場内にて「原爆パネル展」も実施した。

平和集会開催に先立ち、大黒会長は「連合宮城は、1990年に第1回の平和集会を開催し、この間も含め現地の平和4行動に多くの方を派遣し、直接観て聴いて体感し、平和に対する運動を継続してきた。まさに労働運動の継続は力である。一方で身近などころでは、ハラスメント・不平等・格差などの問題もあり、これら環境を整え解決することが労働運動のベースになる。今回の原爆展でもあるように、2歳で被爆し12歳で亡くなった佐々木貞子さんの折鶴があるが、1000羽作ると救われるとの願いを込め入院中に1600羽の折鶴を折った。G7でも折鶴が配布されているが、折鶴に込められた思い・願いは大切にすることが必要である。すべての生活者の安心・安全、そして安定した生活がまさに平和であることから、今後も引き続き、連合宮城の活動にご協力をお願いする」と挨拶した。

学習会では、連合沖縄の石川副事務局長から「沖縄の平和と基地問題について」の内容をご自身の経験や資料に基づき判りやすく講演をいただいた。

つづいて昨年の沖縄行動に参加した青年委員会の鎌田幹事（情報労連）から、「2022平和行動in沖縄」についての参加報告を受け、2023 平和行動in広島ならびに長崎の派遣者の紹介と広島行動への折鶴預託をし、平和集会アピール(案)を長崎行動に参加する青年委員会の青柳幹事（全労金）が読み上げ、参加者全体で採択した。

最後に北館副会長より「今回の集会で、改めて我々にとって社会が平和であることの重要性や大切さを共有し再認識できた。連合は唯一の被爆国のナショナルセンターとしてこの間も継続した要請行動など行ってきた。我々が目指す安心して暮らし働ける社会は、平和で安定していることが大前提である。これからも平和の実現・維持に向けた様々な取り組みのご協力をお願いする」と閉会の挨拶で締めくくった。

○開催日時：2023年6月27日(火) 18:00～19:30

○開催場所：ハーネル仙台2階「松島」(参加者:53名)

○次第：①開 会 連合宮城 菊池副事務局長

②主催者挨拶 連合宮城 大黒会長

③学 習 会 「沖縄の平和と基地問題について」 連合沖縄 石川副事務局長

④参加報告 2022 平和行動in沖縄 連合宮城青年委員会 鎌田幹事

⑤参加者紹介 平和行動in広島・長崎

⑥平和集会アピール採択 連合宮城青年委員会 青柳幹事

⑦閉 会 連合宮城 北館副会長



講師を務めた連合沖縄
石川修治 副事務局長



◀平和行動in広島長崎参加者紹介



◀広島行動参加者への折鶴預託



◀「原爆展」の様子

2023平和行動in沖縄に参加

現地沖縄で開催された「連合2023平和行動 in 沖縄」へ、大崎地域協議会より、横田議長、今野副議長、富田事務局長、石沢幹事の4名が参加した。

6月23日に開催された連合「2023平和オキナワ集会」では、第1部基調講演として、琉球大学人文社会学部国際法政学科准教授の山本章子氏を講師に招き、「日米地位協定と沖縄」と題して、日米地位協定については「基地の使用、訓練や行動範囲、経費負担、身体の保護、税制・通関上の優遇措置、生活などについて在日米軍優遇に関する説明」や「占領軍の特権の名残、条文上の規定に由来する問題、条文に規定が存在しないことによる問題、条文上の規定と実際の運用が異なる問題の4つの側面」について事例も含めた講演があった。

その後の第2部平和式典では、開会前に20万人を超える犠牲者の鎮魂と冥福を祈り黙とうをささげ、芳野連合会長、東盛連合沖縄会長、松永沖縄県商工労働部長、沖縄選出の国会議員等より挨拶があった。

芳野会長は「沖縄戦で亡くなられたすべての方々の想いを胸に本日ご参集の皆さんと平和の尊さ、戦争の悲惨さを次の世代にしっかりと語り継ぎ、二度とこのような悲劇を繰り返さないことを固く誓い合いたい。ここ沖縄を含めた、南西地域の防衛体制強化に関しては、地政学的リスクも相まって、地域住民の生命・生活に関わる危機感や不安の声が増すばかりです。加えて、沖縄に偏った基地の実態や日米地位協定の問題も含めて、地域住民との十分な意思疎通をはかりながら、国や自治体が説明責任を果たすことが極めて重要であるにも関わらず、それがなされていないことは大きな問題である。連合は政府に対して、国民全体の問題として徹底した議論を重ねるとともに、地域の想いに心を寄せる努力を強く求めていく。78年前、この地で何が起きたのか。参加される皆さん一人ひとりが、沖縄の実相に触れ、多くのことを感じ、学んでいただくことを期待する。平和なくして、私たちの暮らしも労働運動もない。皆さんの力で、世界の恒久平和を実現する。私たち一人ひとりが平和運動の担い手・発信者となり、この輪を一緒に広げていこう」と挨拶した。

挨拶に引き続き、平和メッセージ、ピースリレーが行なわれ、集会の最後に平和アピールがあり、参加者全員で世界の恒久平和の実現に向けて粘り強く平和運動を推進していくことを確認した。

二日目は、連合沖縄青年委員会が中心となりピースガイドを務める「ピースフィールドワーク」が行われ、3コースが設定されている中で、名護市瀬高の浜（辺野古キャンプシュワブ）、道の駅かでな（嘉手納基地）、チビチリガマ（集団自決の地）、嘉数高台（普天間基地）の主に基地を回るコースに参加した。

なお例年であれば「在日米軍基地の整理・縮小」と「日米地位協定の抜本の見直し」を求める集会やデモ行進を行うが、昨年に引き続き今年も実施されなかった。

また、25日には大崎地協独自で旧海軍司令部壕とひめゆりの塔（資料館）を視察し、沖縄で行われた地上戦の実相について深めるとともに、平和の大切さを伝えていく想いを一つにした。



宮城労働局雇用環境・均等室への要請行動実施

連合宮城女性委員会は、6月の男女平等月間の取り組みとして、宮城労働局雇用環境・均等室長に「雇用における男女平等に関する要請」を行った。

今回はコロナの感染法上が5類に変更されたのをうけ、コロナ禍前の形態に戻し、女性委員会より8名、雇用環境・均等室からは富塚リエ室長他2名が出席した。

女性委員会を代表し照井美紀委員長は、「連合は男女が均等な機会と待遇で、仕事と生活を調和させながら働き続けることのできる、『男女平等参画社会』の実現をめざし、女性活躍をはじめ、すべての労働者がいきいきと働ける環境の整備・改善は引き続き重要な課題だと思っている。また、近年の状況においては、男女平等に加えジェンダー平等、コロナの影響で職を離れた方や働き方の問題、性的指向・性自認への対応や、仕事と不妊治療の両立など、課題も大きく取り上げられており、これらの課題に対する労働分野の窓口としての雇用環境・均等室の果たす役割は大変重要だと考えている。引き続き雇用環境・均等室と意見交換をさせていただき、すべての労働者の処遇改善の促進、就業環境の整備に向けてまいりたい」と述べた。

その後、照井委員長より富塚室長に要請書を手渡し、宮川事務局長より要請内容について説明を行った。

富塚室長からは、「日頃より労働行政推進にご協力いただき感謝申し上げます。男女機会均等法が昭和61年に施行されてから、過去4度の改正により法制度上の男女の均等な機会及び待遇の確保は進展し、平成27年の女性活躍推進法の成立、令和4年4月の改正女性活躍推進法の全面施行など女性活躍の環境整備が進められてきた。

しかし、均等法施行37年を経てもなお、実態面での男女の格差は残っている状況にあり、こうした実態面での男女格差を解消するためには、均等法に定められた性差別の禁止をはじめとする履行確保、企業の主体的なポジティブアクションの取り組みを一層促進していくことが重要であると考えている。これらの政策の推進には貴団体やその他関係団体との協力的関係構築は不可欠と考えている。このような機会に職場の声を聞かせていただき、業務遂行にあたりたい」と挨拶があり意見交換を行った。

○日 時：2023年6月15日(木) 16:00～16:50

○場 所：仙台第四合同庁舎1階 自衛隊会議室

○参加者：＜宮城労働局雇用環境・均等室＞

富塚室長、寺島室長補佐、加納雇用環境改善監理官

＜連合宮城女性委員会＞

照井委員長（運輸労連）、宮川事務局長（JP労組）、清野幹事（自治労）、小畑幹事（自動車総連）、
畠山幹事（電力総連）、笠原幹事代理（UAゼンセン）、佐竹事務局長・多田事務局員（事務局）



▲ 照井委員長（右）より富塚室長へ要請書手交



▲ 意見交換の様子

連合宮城「2023セーフティネットワーク学習会」開催

連合宮城は、これまで安全衛生対策強化に向けた学習会などを開催しており、今回、国において「第14次労働災害防止計画(2023年度～2027年度)」が、連合において「連合 労働安全衛生取り組み指針(第6次)」の取りまとめが行われたことなどから、連合宮城の安全衛生対策強化に向けた取り組みとして、「連合宮城 2023セーフティネットワーク学習会」を開催した。

学習会において大黒会長は、「先月の労働相談(宮城)の約4割は長時間労働に関する内容であった。深掘りすれば、疲れやストレスなどによる労災や健康不調も危惧される。また、働く者の4割は非正規雇用であり、年収200万以下も存在し、生活苦から年間3万人の自死が起きていることなどから、社会的なセーフティネットは、連合としてしっかり対応する必要がある。労働組合の役割は、組織を拡大し労働組合を作り環境整備や長時間労働などから組合員を守っていくことと、政策制度を要求し働く仲間全体で支える運動が必要だ」と挨拶。小菅局長からは幅広い内容について資料に基づき判りやすく説明を受け、2名の方から「職場における労働安全衛生委員会に関わる内容」と「若者の学校教育での安全衛生に対する教育など」の質疑があり、安全衛生対策の強化に向けた気付きと理解を深めた。

最後に堀井副会長より「安全対策には特効薬はなく年齢や時間、職種によって様々であり100%の安全はない。労使で安全を上げるためにも組合員を増やし、セーフティネットの網を大きく厚く、目を細かくする必要がある。各職場における労働安全衛生のより一層の推進をお願いする」と閉会の挨拶で締めくくった。



- 開催日時：2023年6月20日(火) 18:00～19:30
- 開催場所：ハーネル仙台2階「松島A」(参加者：35名)
- 次第：①開 会 連合宮城 佐竹事務局長
- ②主催者挨拶 連合宮城 大黒会長
- ③講 演 「連合 労働安全衛生の取り組み指針と政府 第14次労働災害防止計画について」
講師 連合総合政策推進局労働法制局 局長 小菅 元生 氏
- ④閉 会 連合宮城 堀井副会長(セーフティネットワーク宮城 議長)

